

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年9月28日

【四半期会計期間】 第17期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

【会社名】 テラ株式会社

【英訳名】 tella, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 真船 達

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目22番36号

【電話番号】 03-5937-2111（代表）

【事務連絡者氏名】 広報IR 高森 真子登

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目22番36号

【電話番号】 03-5937-2111（代表）

【事務連絡者氏名】 広報IR 高森 真子登

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年9月4日に提出いたしました第17期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

3 経営上の重要な契約等

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

（訂正前）

第2 【事業の状況】

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は268,204千円であります。主なものは、「細胞医療事業」におけるもの128,059千円及び「医薬品事業」におけるもの140,144千円であります。

2020年4月27日に締結された「COVID-19 肺炎に対する間葉系幹細胞を用いた治療法の開発に関する共同研究契約」に基づくメキシコでの臨床試験結果を受けて、7月28日（メキシコ時間7月27日）に本共同研究の提携先であるセネジェニックス・ジャパン株式会社のメキシコ子会社がメキシコ・イダルゴ州保健局に薬事申請を行いました。

(7) 事業等のリスクに記載した重要事象等への対応策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響と、同コロナウイルス治療薬開発

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、国内提携クリニックでの患者数の減少や、海外患者の来日が難しくなったことは、当会計年度及び次年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。一方で、4月27日に締結された「COVID-19 肺炎に対する間葉系幹細胞（以下「MSCs」といいます。）を用いた治療法の開発に関する共同研究契約」に基づくメキシコでの臨床試験の結果を受けて、7月28日（メキシコ時間7月27日）に本共同研究の提携先であるセネジェニックス・ジャパン株式会社のメキシコ子会社がメキシコ・イダルゴ州保健局に薬事申請を行いました。申請が承認された場合に、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

2020年4月27日に締結された「COVID-19 肺炎に対する間葉系幹細胞を用いた治療法の開発に関する共同研究契約」に基づくメキシコでの臨床試験結果を受けて、7月28日（メキシコ時間7月27日）に本共同研究の提携先であるセネジェニックス・ジャパン株式会社のメキシコ子会社がメキシコ・イダルゴ州保健局に薬事申請を行いました。

「重要な後発事象」の「株式取得による子会社化」を参照ください。

第4 【経理の状況】

1 【四半期連結財務諸表】

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響と、同新型コロナウイルス治療薬開発

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、国内提携クリニックでの患者数の減少や、海外患者の来日が難しくなったことは、当会計年度及び次年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。一方で、4月27日に締結された「COVID-19 肺炎に対する間葉系幹細胞（以下「MSCs」といいます。）を用いた治療法の開発に関する共同研究契約」に基づくメキシコでの臨床試験の結果を受けて、7月28日（メキシコ時間7月27日）に本共同研究の提携先であるセネジェニックス・ジャパン株式会社のメキシコ子会社がメキシコ・イダルゴ州保健局に薬事申請を行いました。申請が承認された場合に、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(株式取得による子会社化)

当社は、2020年8月25日開催の取締役会において、プロメテウス・バイオテック株式会社の発行済株式の51%を取得、子会社化することを決議し、2020年8月26日に株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 プロメテウス・バイオテック株式会社

事業の内容 COVID-19治療用幹細胞製剤の製造販売業

(2) 株式取得の理由

当社は、2020年4月27日に発表したとおり、セネジェニックス・ジャパン株式会社と「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する間葉系幹細胞を用いた治療法の開発に関する共同研究契約」（以下、「共同開発契約」）を締結しておりますが、この度、セネジェニックス・ジャパン株式会社の100%子会社であるプロメテウス・バイオテック株式会社の発行済株式総数のうち51%の株式を譲り受けることとしました。

プロメテウス・バイオテック社は、共同開発契約に基づいてメキシコで進められているCOVID-19治療薬の臨床試験結果を基に、2020年7月28日、メキシコイダルゴ州への薬事申請を行ったところですが、当該承認が下りた場合には、引き続きメキシコ合衆国政府への薬事申請を行う予定です。

今後、イダルゴ州での薬事承認が下りた場合には当該治療薬の培養施設の整備ならびに販売網の構築を進めることを計画しているプロメテウス・バイオテック社を子会社化することといたしました。

今後とも、免疫分野における当社の技術と経験を生かして、COVID-19治療に有効な治療薬の開発に取り組みながら、連結ベースでの収益力を高め、当社の企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2020年8月26日

(4) 法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

51%

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	153百万円
取得原価		153百万円

(訂正後)

第2 【事業の状況】

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は268,204千円であります。主なものは、「細胞医療事業」におけるもの128,059千円及び「医薬品事業」におけるもの140,144千円であります。

(7) 事業等のリスクに記載した重要事象等への対応策

²⁷/₈₂新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、国内提携クリニックでの患者数の減少や、海外患者の来日が難しくなったことは、当会計年度及び次年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。(削除)

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 【四半期連結財務諸表】

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

²⁷/₈₂新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、国内提携クリニックでの患者数の減少や、海外患者の来日が難しくなったことは、当会計年度及び次年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。(削除)

(株式取得による子会社化)について全文削除